

## 5 都市景観形成の推進

### ■市民・事業者・行政の役割

本市の特性を生かした良好な都市景観を形成するためには、市民・事業者・行政が都市景観形成の担い手としてそれぞれの役割を認識するとともに、互いに協力しながら、地域への愛着を持って、景観を守り、直し、創り、育てていく取り組みが必要です。

市民・事業者・行政は、それぞれ次のような役割を担います。

#### 市民の役割

- ◆身近な景観を知る
- ◆身近な景観に配慮する
- ◆身近な景観づくりに参加する

#### 事業者の役割

- ◆地域の景観に配慮する
- ◆地域の景観の質を高める
- ◆地域の景観づくりに寄与する

ひとまちみらい  
輝く都市景観の創造

#### 行政の役割

- ◆総合的な都市景観形成を図る
- ◆都市景観形成を先導する
- ◆景観づくりの意識の醸成・支援を図る
- ◆景観づくりの誘導を図る

### ■推進方策

良好な都市景観の形成を行うためには、人々の景観に対する関心を高めるとともに、市民・事業者・行政が協働によって都市景観形成を行う制度や体制の整備が必要です。本計画では、都市景観形成の施策体系として、「意識づくり」「取り組み」「仕組みづくり」を3つの柱として設定し、様々な施策を総合的に推進していくものとします。

#### 意識づくり

良好な都市景観を形成していくためには、より多くの人々の景観に対する関心を高め理解を得ることが重要です。そこで、景観に関する情報提供やイベントの開催など、子どもからお年寄りまで幅広い年代の人が気軽に参加できる啓発活動などを行います。

#### 検討すべき主な施策事例

##### 《景観に関する情報提供》

- 景観ホームページの充実
- 景観啓発図書の作成
- サインの設置による景観資源のPR
- （仮称）さいたま景観資源マップの作成

##### 《景観意識の醸成》

- 景観表彰制度の拡充
- 景観に関するシンポジウムなどの開催
- 子どもの景観学習の実施

## 取り組み

良好な都市景観を形成していくためには、市民・事業者・行政が協力しながら景観づくりを行うことが必要です。そこで、地域特性に応じた様々な景観施策を行うとともに、新たな施策の検討・展開を図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《景観を守る》

- 自然緑地・保存緑地の指定
- 保存樹木の指定
- 文化財の指定と保護
- 近郊緑地保全区域の指定
- 緑地保全地域・特別緑地保全地区の指定
- 市民緑地の指定

#### 《景観を直す》

- 違反屋外広告物の撤去
- ポイ捨て防止などの環境美化
- 放置自転車の撤去
- 電線類の地中化
- 遊休農地の再生と活用

#### 《景観を創る》

- 景観形成重点地区の指定の拡大
- 都市のシンボルとなる景観形成
- 公共施設の景観形成ガイドラインの作成
- 色彩ガイドラインの作成
- 夜間景観の演出

#### 《景観を育てる》

- 大規模建築物などに対する景観誘導
- 地区計画制度の活用支援
- 屋外広告物の規制
- 生垣設置や屋上緑化の促進
- 里親制度の促進
- 景観資源の活用
- 緑地協定の活用支援
- 建築協定の活用支援

## 仕組みづくり

良好な都市景観を形成していくためには、仕組みや支援制度などを整えるとともに人材の育成も大切です。そこで、景観づくりを行っている団体相互の情報交換などの仕組みや総合的な景観づくりへの取り組みを展開していくための体制を構築していきます。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《人づくり》

- 景観づくりの人材の育成
- 行政職員の育成
- 身近な景観づくりを行うボランティアの育成

#### 《人をつなぐ場づくり》

- ネットワークの構築
- 研修会等の開催
- 景観づくりの拠点となる場の提供
- 連絡・調整の体制整備

#### 《支援の仕組みづくり》

- 身近な景観づくり活動への支援
- （仮称）景観アドバイザー制度の創設
- 良好な都市景観形成事例の紹介
- 自主的景観形成推進団体の認定および地区の指定
- 出前講座

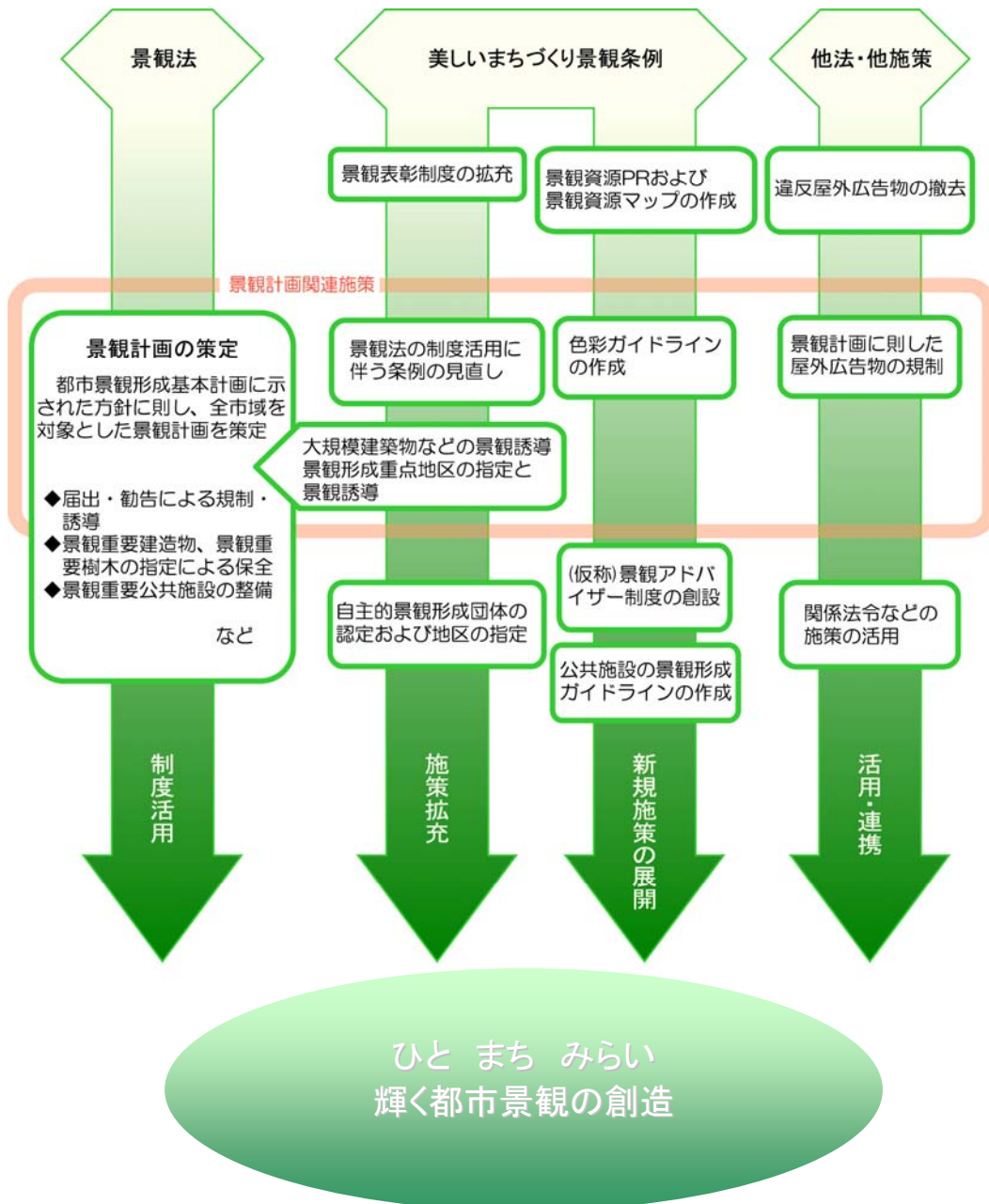
## ■景観法の概要と制度活用

景観法の制度は、これまでの自主条例による取り組みに、法的規制の枠組みを用意するものであり、課題の解消や施策展開を図る上で有効であるため、全市域での円滑な制度活用を目指します。

<b>景観法の 制度活用</b>	<b>検討すべき主な施策事例</b> ○景観計画の策定 ○行為の制限 ○景観重要公共施設の整備 ○景観重要建造物・景観重要樹木の指定 ○景観整備機構の指定 ○景観協議会 ○景観協定
----------------------	--

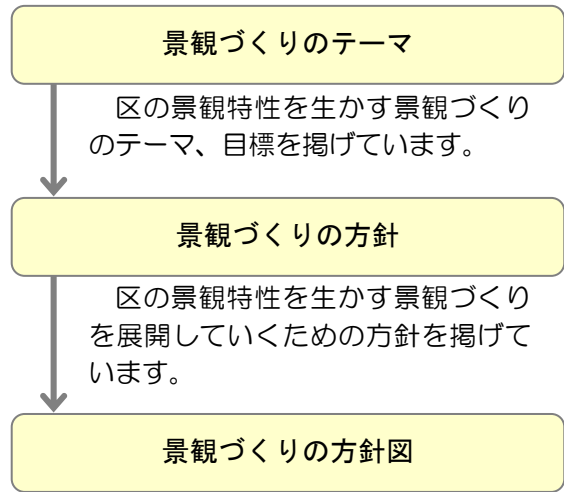
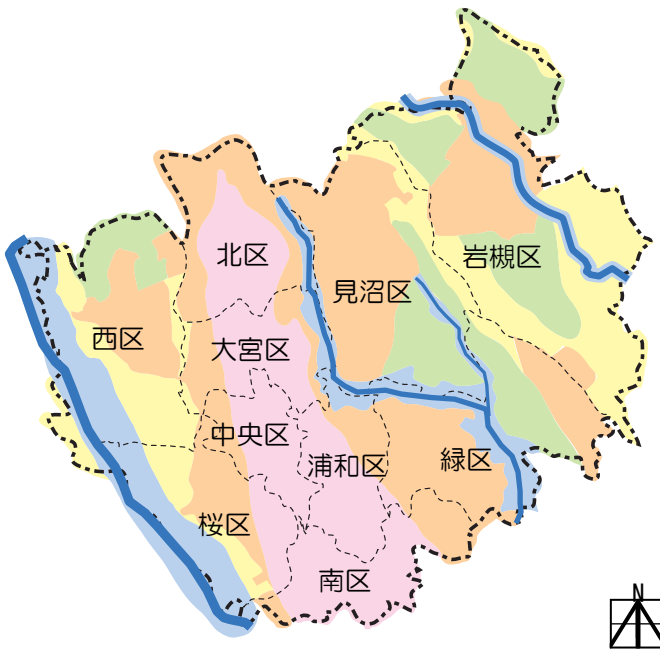
## ■実現に向けて

さいたま市美しいまちづくり景観条例に基づく施策の拡充・新たな施策、景観法の制度活用や都市景観形成につながる他法・他施策による施策を展開することで将来の都市景観像の実現を図ります。



# 6 区別ビジョン

地域の特性に合った良好な都市景観の形成を推進していくため、区ごとに景観づくりのテーマや方針を設定し、「区別ビジョン」として整理しています。



**景観づくりのテーマ**  
 区の景観特性を生かす景観づくりのテーマ、目標を掲げています。

**景観づくりの方針**  
 区の景観特性を生かす景観づくりを展開していくための方針を掲げています。

**景観づくりの方針図**  
 都市景観形成方針図に基づき、より具体的な景観づくりの区の方針を図に示しています。

## 景観づくりの方針図の凡例

### ● 景観ゾーン

- 市街地景観ゾーン
- 住宅地景観ゾーン
- 武蔵野景観ゾーン
- 田園景観ゾーン

### ● 景観軸

- 見沼田圃景観軸、荒川景観軸、元荒川景観軸
- 水の景観軸
- 道路景観軸
- 歴史的な道路景観軸
- 鉄道景観軸

### ● 景観拠点

- 都心景観拠点
- 副都心景観拠点
- 歴史文化景観拠点
- 駅周辺景観拠点
- 施設・街並み景観拠点
- みどりの景観拠点



## ■西区

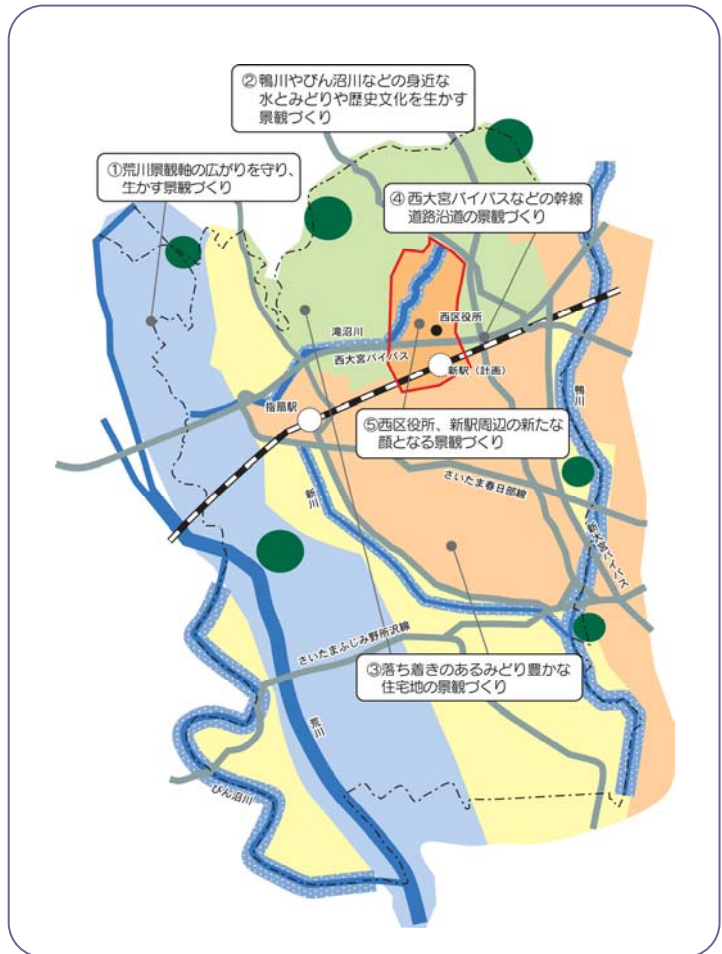
### 《景観づくりのテーマ》

荒川の水とみどりと花を生かす、  
四季彩の景観づくり

荒川河川敷周辺に広がる田園をはじめ、季節の移り変わりによって表情を変える自然や、市民の生き生きとした生活など、西区には四季折々の景観の姿があります。こうした景観をこれからも守り、育て、新しい景観づくりに継承していきます。

### 《景観づくりの方針》

- ①荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり
- ②鴨川やびん沼川などの身近な水とみどりや歴史文化を生かす景観づくり
- ③落ち着いたきのあるみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ④西大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり
- ⑤西区役所、新駅周辺の新たな顔となる景観づくり



## ■北区

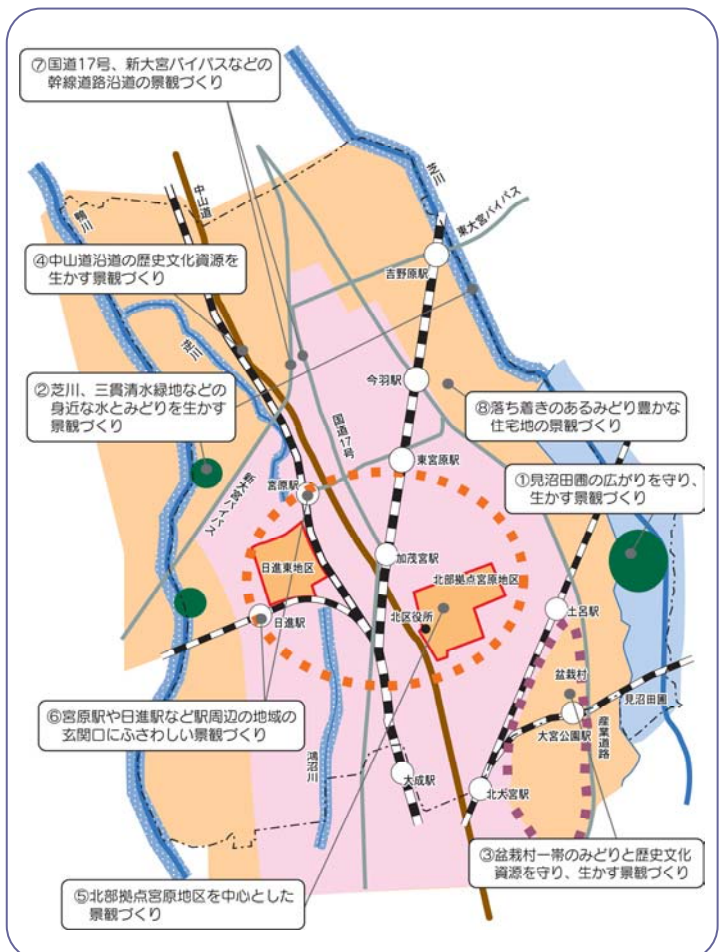
### 《景観づくりのテーマ》

盆栽文化とみどりがいきづく、  
ふれあいの景観づくり

北区にある盆栽村などの個性のある文化や、三貫清水緑地や見沼田圃などのみどりの景観資源をこれからも大切にしていくとともに、人々がふれあいながら協力して景観づくりを進めていきます。

### 《景観づくりの方針》

- ①見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり
- ②芝川、三貫清水緑地などの身近な水とみどりを生かす景観づくり
- ③盆栽村一帯のみどりと歴史文化資源を守り、生かす景観づくり
- ④中山道沿道の歴史文化資源を生かす景観づくり
- ⑤北部拠点宮原地区を中心とした景観づくり
- ⑥宮原駅や日進駅など駅周辺の地域の玄関口にふさわしい景観づくり
- ⑦国道17号、新大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり
- ⑧落ち着いたきのあるみどり豊かな住宅地の景観づくり



## ■大宮区

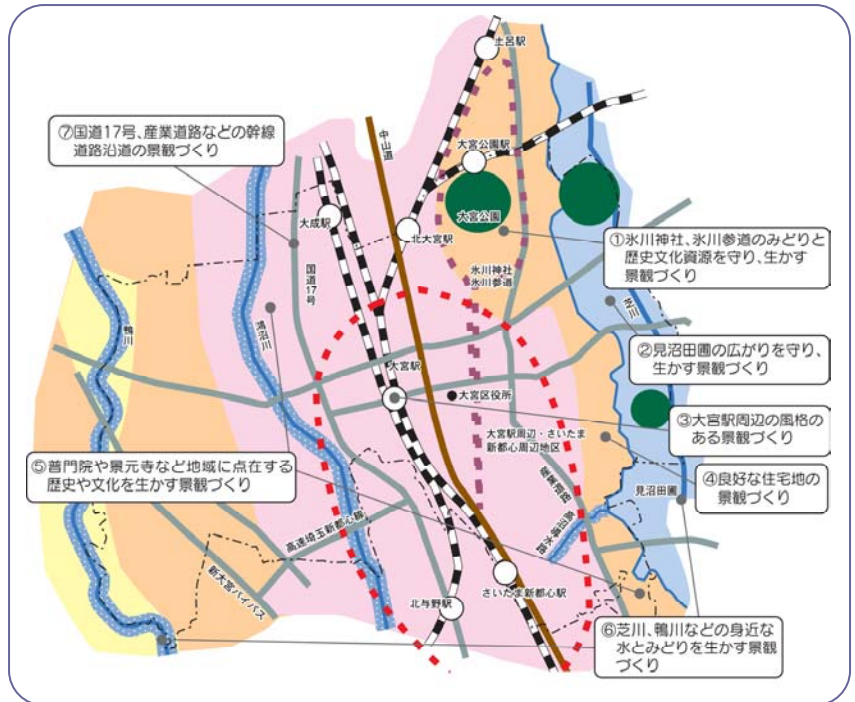
### 《景観づくりのテーマ》

氷川の杜の風格と調和する、  
にぎわいの景観づくり

人々に親しまれ豊かなみどりをもつ氷川の杜の風格を、周辺の景観づくりに生かしていきます。また、県内有数の商業・業務施設が集積し、多くの人が集まるまちであることから、今後も活気あるにぎわいの景観づくりを進めていきます。

### 《景観づくりの方針》

- ①氷川神社、氷川参道のみどりと歴史文化資源を守り、生かす景観づくり
- ②見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり
- ③大宮駅周辺の風格のある景観づくり
- ④良好な住宅地の景観づくり
- ⑤普門院や景元寺など地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり
- ⑥芝川、鴨川などの身近な水とみどりを生かす景観づくり
- ⑦国道17号、産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり



## ■見沼区

### 《景観づくりのテーマ》

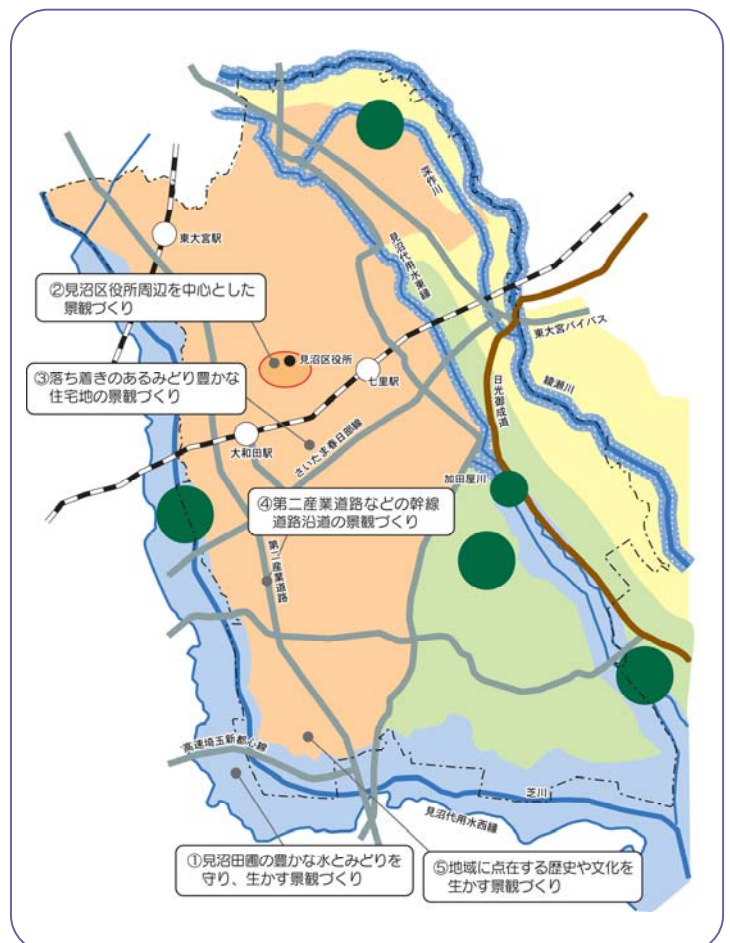
見沼の豊かな水とみどりに調和する、  
暮らした場の景観づくり

見沼区では、見沼代用水東縁をはじめとする水路や河川と、見沼田圃や斜面林などのみどりが、景観の基調となっており、水とみどりの調和を図りながら景観づくりを進めていきます。

また、市街地は、住宅が主体の暮らしの場となっています。良好な暮らしの場の景観を守り、育て、景観づくりに生かしていきます。

### 《景観づくりの方針》

- ①見沼田圃の豊かな水とみどりを生かす景観づくり
- ②見沼区役所周辺を中心とした景観づくり
- ③落ち着いたみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ④第二産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり
- ⑤地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり



## ■中央区

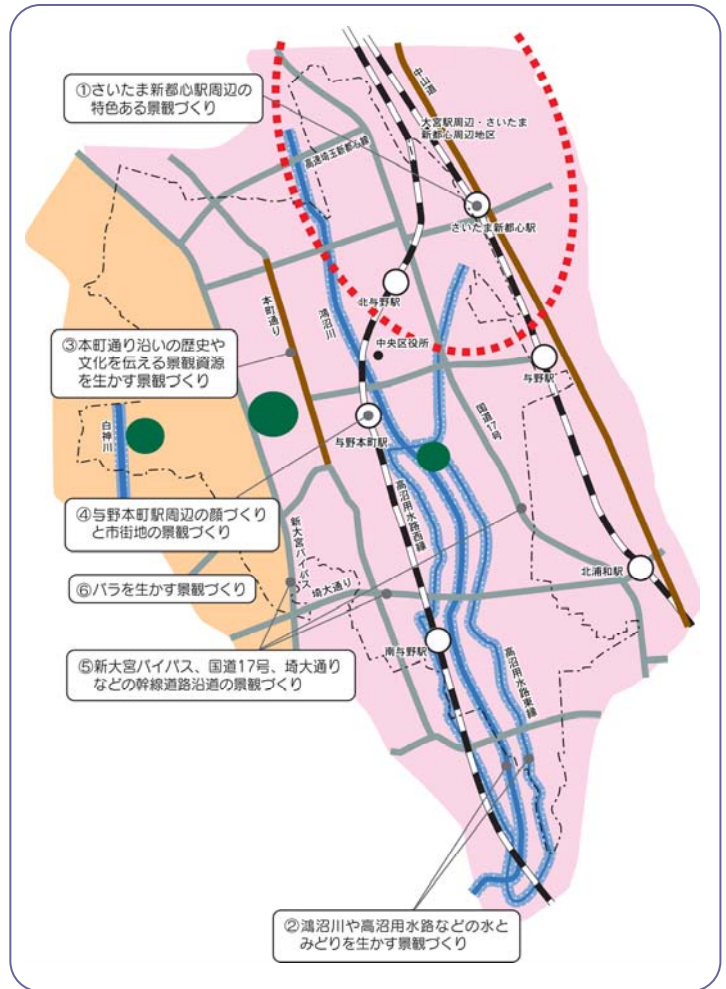
### 《景観づくりのテーマ》

歴史の重なりを大切に、  
花あふれ芸術・文化を育む景観づくり

中央区は、市場町として栄えた歴史の積み重ねがあります。こうした歴史を礎としながら、バラ、芸術といった区の特徴を生かし、個性豊かな景観づくりを目指します。

### 《景観づくりの方針》

- ①さいたま新都心駅周辺の特色ある景観づくり
- ②鴻沼川や高沼用水路などの水とみどりを生かす景観づくり
- ③本町通り沿いの歴史や文化を伝える景観資源を生かす景観づくり
- ④与野本町駅周辺の顔づくりと市街地の景観づくり
- ⑤新大宮バイパス、国道17号、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり
- ⑥バラを生かす景観づくり



## ■桜区

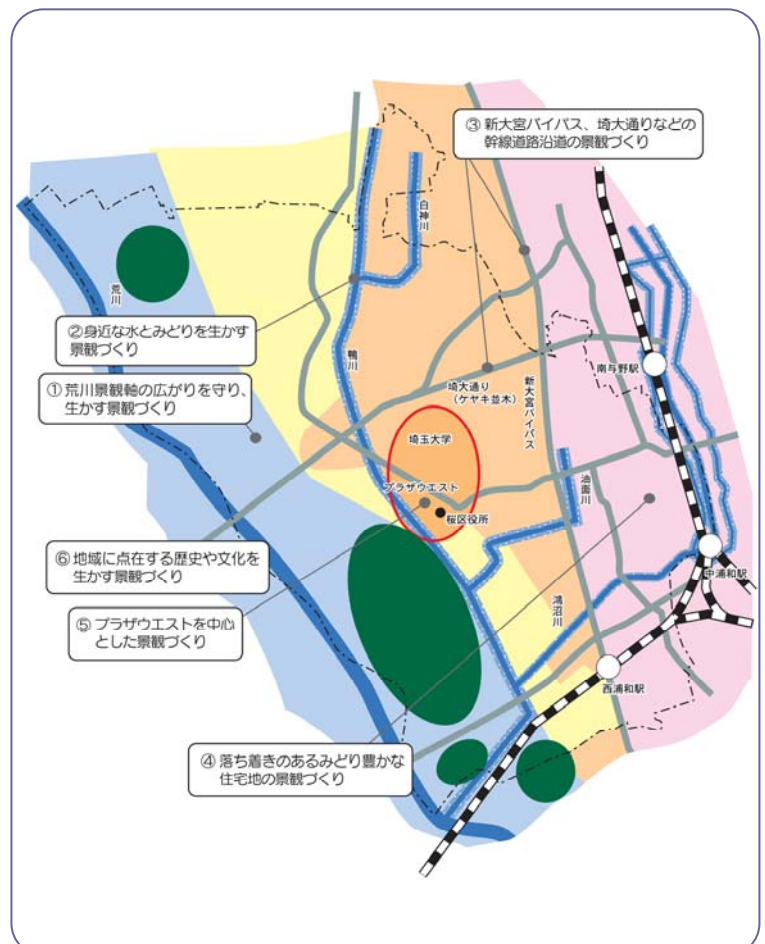
### 《景観づくりのテーマ》

来て、住んで、魅力を感じる、  
サクラとみどり広がる景観づくり

区名にもある「桜」と市の花でもある「サクラソウ」をはじめ、その他の草花が荒川沿いからさらに市街地まで広がっていくような景観づくりを図り、住む人のみならず、訪れた人も美しいと感じることができる、魅力あふれる景観を目指します。

### 《景観づくりの方針》

- ①荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり
- ②身近な水とみどりを生かす景観づくり
- ③新大宮バイパス、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり
- ④落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ⑤プラザウエストを中心とした景観づくり
- ⑥地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり



## 浦和区

### 《景観づくりのテーマ》

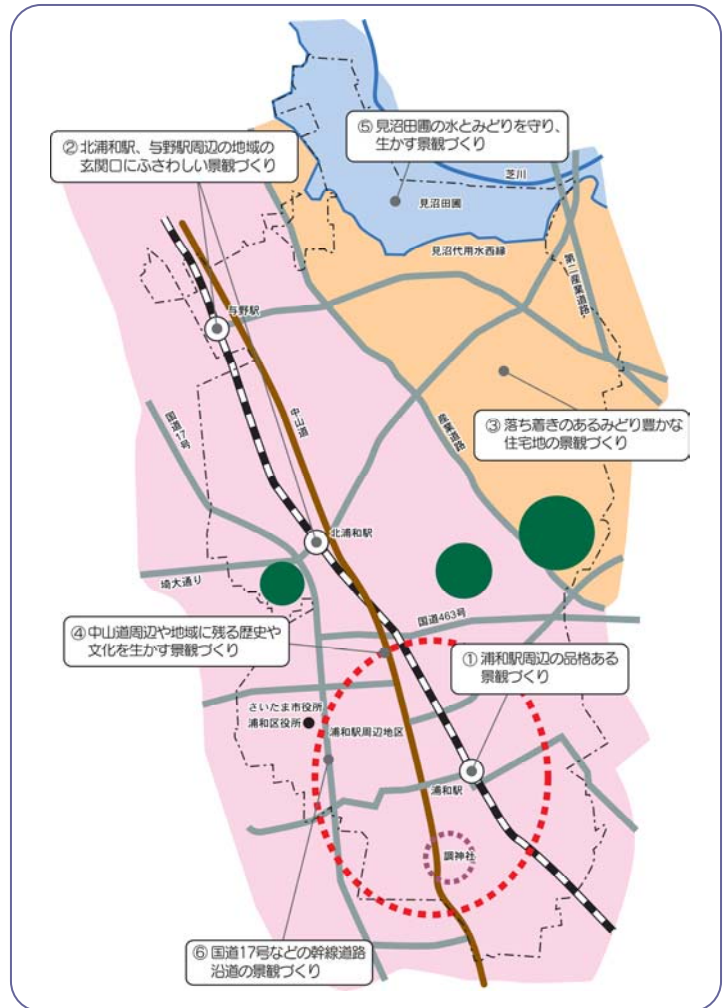
品格ある浦和の街並み、

暮らしと文教の景観づくり

浦和区は、官公庁や文化・教育施設が多く、文教のイメージを景観づくりに生かしていくとともに、にぎわいと品格ある街並みと、落ち着いた着きあるみどり豊かな暮らしの場の景観づくりを進めていきます。

### 《景観づくりの方針》

- ① 浦和駅周辺の品格ある景観づくり
- ② 北浦和駅、与野駅周辺の地域の玄関口にふさわしい景観づくり
- ③ 落ち着いた着きのあるみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ④ 中山道周辺や地域に残る歴史や文化を生かす景観づくり
- ⑤ 見沼田圃の水とみどりを守り、生かす景観づくり
- ⑥ 国道17号などの幹線道路沿道の景観づくり



## 南区

### 《景観づくりのテーマ》

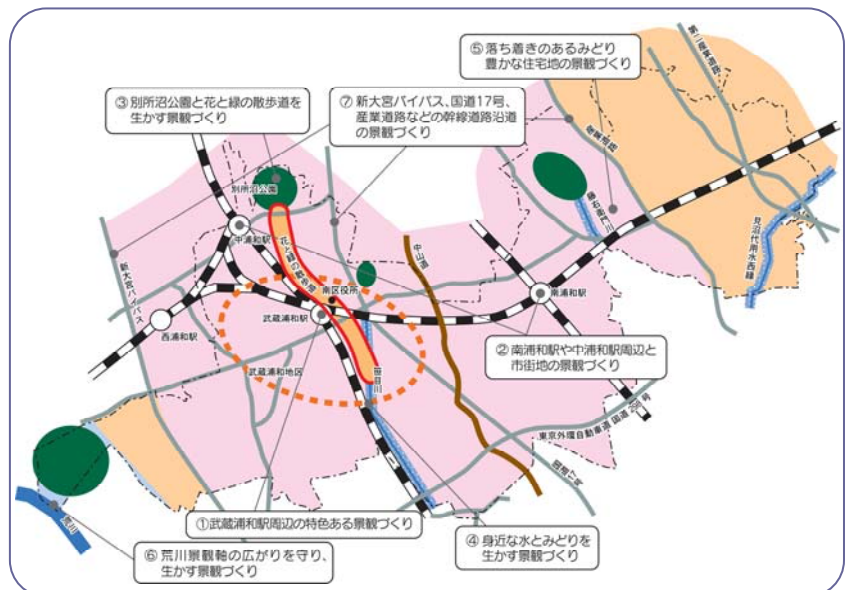
花とみどりと水辺の魅力が生きる、

多世代の住まう景観づくり

南区では、別所沼や白幡沼などの身近な水辺とその周辺の花のある景観を大切にするとともに、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が落ち着いて暮らすことのできる景観を目指します。

### 《景観づくりの方針》

- ① 武蔵浦和駅周辺の特色ある景観づくり
- ② 南浦和駅や中浦和駅周辺と市街地の景観づくり
- ③ 別所沼公園と花と緑の散歩道を生かす景観づくり
- ④ 身近な水とみどりを生かす景観づくり
- ⑤ 落ち着いた着きのあるみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ⑥ 荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり
- ⑦ 新大宮バイパス、国道17号、産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり





## ■緑区

### 《景観づくりのテーマ》

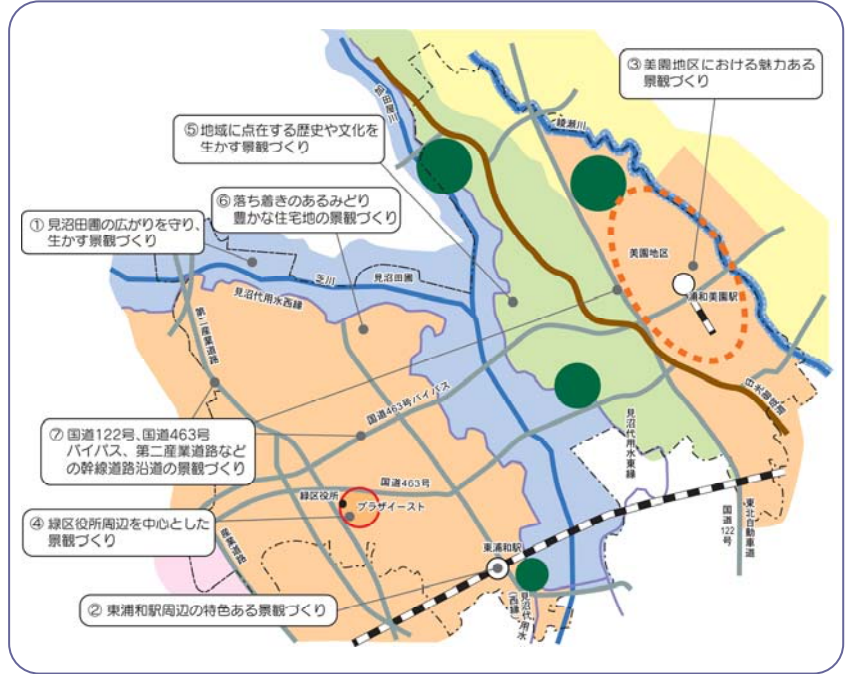
みんなの力で次代につなぐ

みどり濃い景観づくり

市民・事業者・行政の協働のもとに、みんなの力で緑区の良好な景観を次の若い世代に伝えていきます。みどりを守り、創り、みどり濃い景観づくりを進めます。

### 《景観づくりの方針》

- ①見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり
- ②東浦和駅周辺の特徴ある景観づくり
- ③美園地区における魅力ある景観づくり
- ④緑区役所周辺を中心とした景観づくり
- ⑤地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり
- ⑥落ち着いたみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ⑦国道122号、国道463号バイパス、第二産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり



## ■岩槻区

### 《景観づくりのテーマ》

岩槻の歴史と自然との共生、

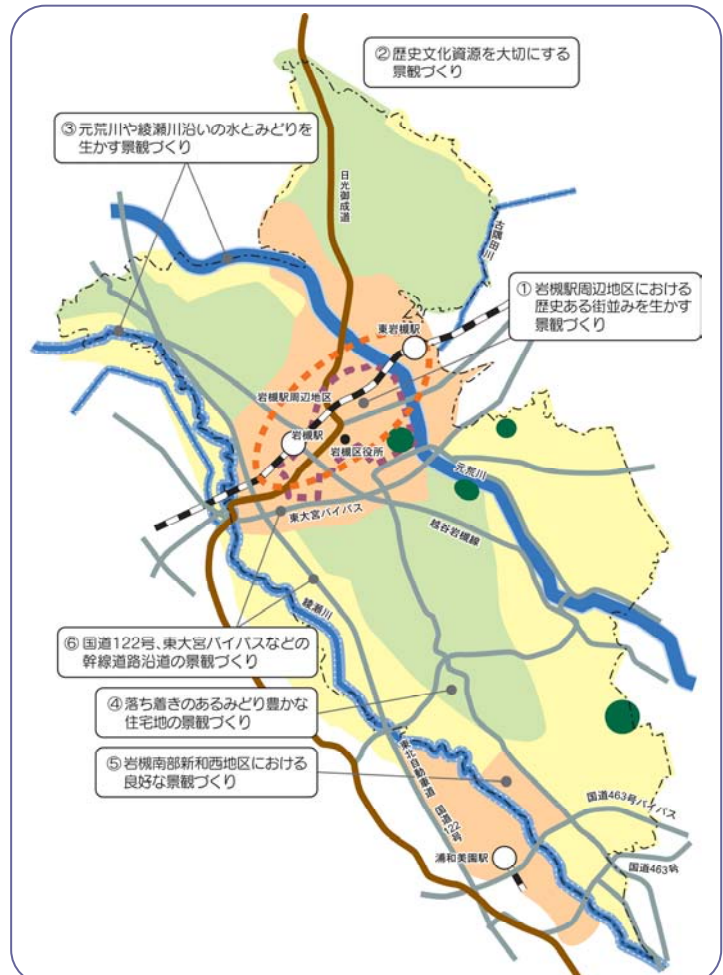
優しさがにじむ景観づくり

城下町や宿場町、また人形のまちとして培った歴史文化資源とともに、元荒川などの豊かな水とみどりと共生する景観づくりを進めます。

また、住む人、訪れる人に優しく、うるおいと憩いを感じられる景観を目指します。

### 《景観づくりの方針》

- ①岩槻駅周辺地区における歴史ある街並みを生かす景観づくり
- ②歴史文化資源を大切にする景観づくり
- ③元荒川や綾瀬川沿いの水とみどりを生かす景観づくり
- ④落ち着いたみどり豊かな住宅地の景観づくり
- ⑤岩槻南部新和西地区における良好な景観づくり
- ⑥国道122号、東大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり





さいたま市

## さいたま市都市景観形成基本計画【概要版】 平成19年10月

編 集 さいたま市都市局都市計画部都市計画課  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
TEL 048-829-1404 FAX 048-829-1979  
E-mail toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp



古紙配合率70%再生紙を使用